

第 55 号 議案

令和 3 年度

亀岡市一般会計補正予算（第 8 号）

令和3年度亀岡市一般会計補正予算（第8号）

令和3年度亀岡市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

825,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45,412,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和4年3月7日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		千円 7,200,000	千円 550,356	千円 7,750,356
	1 地方交付税	7,200,000	550,356	7,750,356
13 分担金及び負担金		269,033	△14,722	254,311
	1 分担金	9,047	△5,164	3,883
	2 負担金	259,986	△9,558	250,428
15 国庫支出金		9,440,663	460,000	9,900,663
	1 国庫負担金	3,871,657	6,249	3,877,906
	2 国庫補助金	5,548,376	453,711	6,002,087
	3 国庫委託金	20,630	40	20,670
16 府支出金		3,375,050	△131,501	3,243,549
	1 府負担金	1,370,576	20,183	1,390,759
	2 府補助金	1,789,791	△148,523	1,641,268
	3 府委託金	214,683	△3,161	211,522
17 財産収入		133,780	1,255	135,035
	1 財産運用収入	10,130	1,255	11,385
18 寄附金		3,060,100	183,047	3,243,147
	1 寄附金	3,060,100	183,047	3,243,147
19 繰入金		2,849,180	△183,982	2,665,198
	2 基金繰入金	2,775,089	△169,593	2,605,496
	4 他会計繰入金	54,983	△14,389	40,594
21 諸収入		415,902	△26,666	389,236
	1 延滞金加算金及び過料	18,300	△7,000	11,300
	6 雑入	387,675	△19,666	368,009
22 市債		4,260,600	△12,787	4,247,813

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 市債	4,260,600	△12,787	4,247,813
歳入合計		44,587,400	825,000	45,412,400

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 292,355	千円 △8,659	千円 283,696
	1 議会費	292,355	△8,659	283,696
2 総務費		8,609,234	640,993	9,250,227
	1 総務管理費	7,647,987	646,814	8,294,801
	2 徴税费	348,697	1,707	350,404
	3 戸籍住民基本台帳費	175,149	△981	174,168
	4 選挙費	56,516	△6,547	49,969
3 民生費		17,361,071	△115,486	17,245,585
	1 社会福祉費	9,055,367	△20,834	9,034,533
	2 児童福祉費	7,029,929	△87,028	6,942,901
	4 災害救助費	26,571	△7,624	18,947
4 衛生費		3,545,696	△43,844	3,501,852
	1 保健衛生費	1,925,429	△43,844	1,881,585
6 農林水産業費		1,086,717	△12,974	1,073,743
	1 農業費	843,526	△25,824	817,702
	2 農地費	155,613	12,681	168,294
	3 林業費	86,099	222	86,321
	4 水産業費	1,479	△53	1,426
7 商工費		754,716	31,115	785,831
	1 商工費	754,716	31,115	785,831
8 土木費		3,943,566	289,003	4,232,569
	2 道路橋梁費	1,489,273	276,600	1,765,873
	3 河川費	113,828	△2,924	110,904
	4 都市計画費	2,081,649	15,327	2,096,976

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 消防費		千円 1,193,176	千円 △28,123	千円 1,165,053
	1 消防費	1,193,176	△28,123	1,165,053
10 教育費		3,444,085	231,229	3,675,314
	1 教育総務費	359,012	△3,821	355,191
	2 小学校費	1,132,789	130,081	1,262,870
	3 中学校費	343,213	65,380	408,593
	4 幼稚園費	80,832	△578	80,254
	5 社会教育費	1,444,780	50,758	1,495,538
11 災害復旧費		34,497	△6,644	27,853
	1 農林水産施設災害復旧費	34,497	△6,644	27,853
12 公債費		4,290,668	△151,610	4,139,058
	1 公債費	4,290,668	△151,610	4,139,058
歳 出 合 計		44,587,400	825,000	45,412,400

第2表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	電算システム改修事業	2,641
	7 環境交通対策費	環境保全対策事業	12,000
		環境先進都市推進事業	12,688
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	794,400
		地域介護基盤整備促進事業	106,726
	2 児童福祉費	保育士等処遇改善臨時特例事業	26,840
		子育て世帯等臨時特別支援事業	15,655
		児童福祉施設整備事業	28,349
	4 衛生費	1 保健衛生費	水道安全対策事業出資
6 農林水産業費	1 農業費	畜産振興事業	76,189
	2 農地費	農村地域防災減災事業	16,555
		農業水路等長寿命化・防災減災事業	34,000
		農地中間管理機構関連農地整備事業	12,012
	3 林業費	林道管理事業	4,000

款	項	事業名	金額
8土木費	2道路橋梁費	道路整備事業	千円 1,147,045
		橋梁整備事業	8,797
	3河川費	河川整備事業	30,900
	4都市計画費	千代川駅関連整備事業	52,500
		土地区画整理事業	211,960
		街路整備事業	119,017
		公園整備事業	107,557
	5住宅費	住宅建設事業	62,700
9消防費	1消防費	消防施設整備事業	7,793
		災害対策事業	20,971
10教育費	2小学校費	感染症対策・ 学習保障推進事業	21,600
		学校施設整備事業	113,800
	3中学校費	感染症対策・ 学習保障推進事業	9,900
		学校施設整備事業	77,141
11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	現年農業用施設 災害復旧事業	17,076
		現年林業用施設 災害復旧事業	7,930

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 運 行 業 務 委 託 経 費	令和3年度から 令和4年度まで	千円 25,631
川 の 駅 ・ 亀 岡 水 辺 公 園 管 理 経 費	令和3年度から 令和7年度まで	17,220
保 津 川 水 辺 公 園 管 理 経 費	令和3年度から 令和6年度まで	5,490
亀 岡 川 東 学 園 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託 経 費	令和3年度から 令和4年度まで	18,602

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	千円 8,800 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	8,800			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	千円 90,000 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 46,900 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起すことができる。	5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
土地改良事業	22,600 "	"	"	"	17,000 "	"	"	"
道路橋梁整備事業	824,400 "	"	"	"	975,600 "	"	"	"
河川整備事業	94,300 "	"	"	"	91,300 "	"	"	"
都市計画事業	464,900 "	"	"	"	448,500 "	"	"	"
公営住宅建設事業	96,200 "	"	"	"	55,000 "	"	"	"
消防施設整備事業	43,100 "	"	"	"	50,000 "	"	"	"
小学校施設整備事業	289,300 "	"	"	"	372,600 "	"	"	"
中学校施設整備事業	11,300 "	"	"	"	74,000 "	"	"	"
生涯学習施設整備事業	500,000 "	"	"	"	489,400 "	"	"	"
現年発生農林水産施設災害復旧事業	6,200 "	"	"	"	1,200 "	"	"	"
臨時財政対策債	1,471,000 "	"	"	"	1,270,213 "	"	"	"
計	4,260,600				4,239,013			